

佐々町長 濱野 亙

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和6年度繰越 令和6年災 査定第1090号 町道松尾線災害復旧工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町迎木場免 地内
工 事 概 要	延長 L=5.5m
請 負 業 者	長崎県佐世保市矢峰町109番地 (株)昭和ボーリング 代表取締役 河内 昌史
変 更 内 容	雑工（取付工） A=9m ² →10m ² 舗装工 A=5m ² →10m ² 植生工 A=6m ² →7m ² アスファルト殻処分 V=0.2m ³ →0.5m ³
変 更 理 由	・雑工（取付工）において、既存空石積が健全な箇所まですり付けを行ったことにより、施工面積を増やした。（9m²→10m²） ・舗装工において、当初計画範囲に近接して舗装が傷んでいる箇所があったことから舗装範囲を増やした。（5m²→10m²） ・植生工において、既存法面とのすり付け範囲が伸びたことにより面積を増やした。（6m²→7m²） ・その他諸数量の変更を行った。
変 更 契 約 日	令和 7年 9月 5日
変 更 前 契 約 額	2,970,000円 （内消費税額 270,000円）
変 更 額	増 141,900円 （内消費税額 12,900円）
変 更 後 契 約 額	3,111,900円 （内消費税額 282,900円）
変 更 前 工 期	令和 7年 6月 5日 令和 7年 9月12日 100日間
変 更 後 工 期	令和 7年 6月 5日 令和 7年 9月12日 100日間
そ の 他	第 1 回変更